

進路だより

令和3年5月21日(金)

No. 2

行田特別支援学校進路指導部

進路心得3カ条

今年度の行田特別支援学校における進路指導の方針は、次の2つです。

- (1) 知的障害のある児童生徒等を対象とした進路指導を行う。
- (2) 高等部卒業後に、豊かで、生き生きとした生活が送れるように、在学中に個々のニーズおよび障害の特性に応じた支援を行う。

この方針のもと、小学部、中学部、高等部の一貫した進路指導を目指し「進路心得3カ条」(教室や廊下等に掲示)を掲げます。

『進路心得3カ条』

- 1 あいさつ、返事
- 2 自分でできることをふやす。(自立)
- 3 行特でチャレンジ!

進路指導部

各内容については、次のとおりです。

1 あいさつ、返事

家庭や学校生活に必要なあいさつと同時に、現場実習等で必要なあいさつを身につけます。

2 自分でできることを増やす(自立)

自分でできることを増やす中で、自信、意欲、自立心を育てます。

①基本的な生活習慣の定着

- (例) <登校前> 決まった時間に起きる、洗顔、朝食、歯磨き、トイレ、学校に持っていく物の確認、「行ってきます」のあいさつ等
- <学校> あいさつ、着替え、教室そうじ、給食、自分の係の仕事等
- <帰宅後> 「ただいま」のあいさつ、手伝い、夕食、入浴、身だしなみ、明日の学校の準備、決まった時間に寝る等

②今できることの定着やできることの増大

読む、書く、計算、作業的な学習等できることの定着化を図りできることの増大を目指します。

3 行特でチャレンジ!

上記1. 2. の達成に向けて、様々な学習や行事等でチャレンジしていきます。

産業現場等における実習（現場実習）

高等部では、5月10日（月）から2・3年生の実習が始まりました。
コロナ禍ですが、家庭と実習先で十分に感染予防をして取り組んでいます。

原則、福祉事業所では1週間、企業では2週間、学校を離れ実際に作業や就労の体験を行います。

福祉事業所での実習を希望する場合

- ・まず、本人と保護者で見学をします。
- ・見学をして実習を希望する場合は、担任に見学日と実習の希望を伝えます。
- ・担任が、進路指導主事に実習希望の連絡をします。
- ・進路指導主事が、日程調整を行います。この時、「本人と保護者で見学をしているか」の確認をしています。見学をしていない場合は、保護者に見学をするようお願いをします。
- ・日程調整後、担任から実習予定の連絡をします。

企業での実習を希望する場合

- ・事前の面接があります。面接の結果で実習につながらないこともあります。
- ・面接が合格の場合、実習の日程調整をします。

実習では、福祉事業所や企業の作業時間に合わせます。

学校では、14：30や15：30下校ですが、実習では終了が16：00や17：00（特に企業）になることもあります。

実習は、本人の適性や実習先のことを知る大切な機会になります。特に進路先として考える時、通勤手段をどうするのかは重要です。

また、事前の打ち合わせ、初日の挨拶、最終日の反省会と保護者の皆様には御協力していただくことが多々ありますが、よろしく願いいたします。

福祉事業所情報（パンフレットより）

令和3年4月1日に開所しました。

- 運営 株式会社クロスネットワークス
- 事業所名 ドリームベース
- 定員 就労移行支援事業 12名
- 所在地 〒348-0054 埼玉県羽生市西3-23-10
- TEL 048-578-5008
- FAX 048-578-5009
- 訓練内容 コミュニケーショントレーニング・ビジネスマナー講座・パソコントレーニング・ものづくり全般